

県の推進の方向性

1. 三重のチャレンジ

(1) 三重の特性

(多様性を育んできた地)

三重は、南北に長く地勢や気候もさまざまで、生存する生き物は多様であり、日本列島の縮図ともいえる地域です。この豊かで多様性に富んだ自然環境のもとで、人々の多様な暮らし、さまざまな業が育まれてきました。

また、歴史を見れば、三重は都に近く信仰と商業の拠点として、また陸海交通における東西の結節点として人やモノの交流が大変盛んであり、多様な文化が生まれ受け継がれてきた地です。三重から世界に誇る多くの人材が輩出され、世界に貢献する最先端の技術も生み出されてきました。

中世の齋宮では、天皇の代わりに神宮に仕えた齋王を中心に教養豊かな数多くの女官が、都の役人と同様に働いていました。また、海女さんの数は日本一※1です。三重は古くから女性活躍の地でもあります。

江戸時代におかげ参りで訪れた日本中の人々を歓迎した「おもてなし」の精神は、今も脈々と受け継がれています。

三重の生んだ偉大な国学者 本居宣長は、三重に居ながら多様な伊勢への来訪者との交流を通じて、世界に目を向け研究に尽力し、日本人の精神性を解き明かしました。また、三重で生まれた探検家松浦武四郎は、北海道を調査するなかでアイヌ民族と出会い、異文化への正しい理解を求めました。

伊勢志摩サミットでは、人種や宗派、世代を超えて、多様な価値観を尊重し受け入れてきた三重の地に、世界のトップが集いました。世界中の人々が平和に、理解しあって共生できるよう、平和のメッセージが発信されました。※2

(三重の強み)

このようにこれまでの歴史から見ても、三重には多様性を尊重し受け入れるという素地があり、これは三重の強みです。

世界に目を向ければ、さまざまな人種や価値観などを除外する排他的な国は健全な発展はしてこなかったことを歴史は語っています。グローバル化が刻々と進み、ますます世界との距離が近づく中で、日本の発展のためにも、ダイバーシティを強みとする三重が、率先して、ダイバーシティ社会の実現に向けて取り組んでいくことは意義があると考えます。

※1 「みえ DATABOX」三重県の日本一（2015年 全国海女文化保存・振興会議調査）

※2 伊勢志摩サミットで伊勢神宮を訪問したアメリカ合衆国のオバマ大統領は、「幾世にもわたり、癒しと安寧をもたらしてきた神聖なこの地を訪れることができ、非常に光栄に思います。世界中の人々が平和に、理解しあって共生できるようお祈りいたします。」と記帳された。

(2) 県政を取り巻く社会情勢等

(県政の現状)

三重県においては、1990年(平成2年)に三重県議会において「人権県宣言」を決議し、1997年(平成9年)に「人権が尊重される三重をつくる条例」を制定しました。2000年(平成12年)に「男女共同参画推進条例」を制定するとともに、2007年(平成19年)には「ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」を制定しました。2011年(平成23年)には「子ども条例」を制定しています。これらの基本理念は、ダイバーシティ社会実現をめざすことにつながるものです。また、県内人口に占める外国人住民の割合は全国でもかなり高い水準※3であり、多文化共生の社会づくりを進めているところです。

三重県では、女性、高齢者、障がい者、外国人などの社会参画・活躍に関してや子どもが豊かに育つことなどについて、それぞれの分野で個別の計画や指針などを策定し、具体的な施策を講じています。

しかしながら、「みえ県民カビジョン」の幸福実感指標として「性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できているか」を掲げていますが、県民意識調査※4、でお聞きしたところ、県民の皆さんの実感とはまだまだなっていないことがわかりました。

県民の皆さんが社会に参画できていると実感することは、県民の皆さんの幸福と関係するものではないかと考えます。

また、社会の中で、自分の居場所がないなどで、生きづらさを感じている人がいるという現実もあります。

(社会の情勢)

国内の社会情勢を見れば、少子高齢化や経済のグローバル化、地方における人口減少、価値観やライフスタイルの多様化などがさらに進んでいます。

企業においては、多様な人材の活躍により、少子高齢化と人口減少の進展の中で人材を確保し、多様化する市場ニーズや急激な環境変化などのリスクへの対応力を高める、経営戦略としてのダイバーシティ経営が注目されています。

近年、ダイバーシティの推進に関連する法律が整備されてきました。女性や障がい者が社会参画や活躍できる社会をめざし、2015年(平成27年)8月に「女性活躍推進法」が成立し、2016年(平成28年)4月には「障害者差別解消法」が施行されました。また、国において官民を挙げた働き方改革が進められています。さらに、国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)※5について、国内においてはあらゆる人々の活躍の推進などの優先課題が掲げられ、施策が実施されています。

(考え、行動するチャンス)

2016年(平成28年)11月に発表した伊勢志摩サミット三重県民宣言において、「自分とは違うことを価値と認め合い、国内にとどまらず、さまざまな国のさまざまな立場の人たちとつながって、誰もが挑戦、活躍できる社会にします。」という決意が表されています。

す。

また 2020 年には「多様性と調和」を基本コンセプトの 1 つに掲げる東京オリンピック・パラリンピックが開催され、三重県においても事前キャンプ地の誘致に取り組んでいます。2021 年には、三重県で、三重とこわか国体、全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）が開催されるなど、誰もが挑戦、活躍できるダイバーシティ社会について、県民の皆さんとともに考え、行動するチャンスの時期が到来しています。

さらに本格的な人口減少社会が到来する中で、県民の皆さんが自分らしく社会参画や能力を發揮し、いきいきと暮らすことで、ひいては、その一人ひとりの力の結集が地域の維持・発展にもつながっていくものと考えます。誰もが社会参画や能力發揮できる魅力ある地域になることで、三重で暮らしたいと思う人が増え、地域の維持、さらなる発展につながる好循環が生まれる可能性があると考えます。

これからの将来を見通せば、AI（人口知能）などテクノロジーの加速度的な進化や国際情勢などをはじめ、社会経済環境の変化はかなり速く、またどう変化するのか予測が困難です。今後は、画一的、均質であるより、想定外のさまざまな変化にも対応できる、多様性（ダイバーシティ）を受容する社会が求められていると考えます。

こうした状況などからも、ダイバーシティ社会の実現に向けて、強力に取り組んでいく必要があります。

※3 法務省「在留外国人統計」2015 年（平成 27 年）12 月末現在。東京都、愛知県、大阪府に次いで全国 4 位

※4 県民 1 万人を対象に 2017 年（平成 29 年）1 月から 2 月に調査を実施

※5 2015 年（平成 27 年）9 月に国連サミットで採択され、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030 年を期限とする包括的な 17 の目標を設定。

1 貧困 2 飢餓 3 保健 4 教育 5 ジェンダー 6 水・衛生 7 エネルギー 8 経済成長と雇用
9 インフラ、産業化、イノベーション 10 不平等 11 持続可能な都市 12 持続可能な生産と消費
13 気候変動 14 海洋資源 15 陸上資源 16 平和 17 実施手段